

羽曳野市男女共同参画推進プラン（第3期）の体系について

【本部・幹事会議での意見】

基本目標1 男女がともに尊重し合えるまちづくり

基本目標2 男女がいきいきと活躍するまちづくり
(女性活躍推進計画)

基本目標3 男女がともに参画できるまちづくり

基本課題1 政策・方針決定過程の場への女性の参画拡大
⇒ 「女性の参画拡大」※女性の活躍推進(基本目標2へ)

基本課題2 家庭生活と地域活動への男女共同参画の促進
⇒ 「家庭生活」※2期プランでは「地域活動」と別であったのに共に基本目標3にあることに違和感
(基本目標4へ)

基本課題3 防災における男女共同参画 ※新
⇒ 「防災」※「安心」というキーワード(基本目標4へ)

基本目標4 すべての男女が安心して暮らせるまちづくり

基本目標5 男女間のあらゆる暴力を防止するまちづくり
(DV防止計画)

【意見反映】

基本目標1 男女がともに尊重し合える意識形成

基本課題1 男女共同参画に関する意識啓発
基本課題2 男女平等教育などの充実
基本課題3 メディアにおける人権の尊重

基本目標2 いきいきと働き活躍できる仕組みづくり
(女性活躍推進計画)

基本課題1 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
基本課題2 女性の活躍推進
基本課題3 働く場における男女共同参画の促進

基本目標3 男女がともに参画できる仕組みづくり

基本課題1 政策・方針決定過程の場への女性の参画拡大
基本課題2 地域活動への男女共同参画の促進

基本目標4 だれもが安心して暮らせるまちづくり

基本課題1 生涯を通じた健康支援
基本課題2 子育てに関する支援
基本課題3 高齢者や障害者への支援
基本課題4 さまざまな困難を抱える人への支援
基本課題5 多様な文化への理解と交流の促進
基本課題6 防災などにおける男女共同参画の推進

基本目標5 あらゆる暴力の防止及び被害者支援
(DV防止計画)

基本課題1 性暴力、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などの防止に向けた意識啓発と被害者支援
基本課題2 虐待の早期発見、救済と被害者支援

